

校則について

「児童生徒の学校生活のきまりに関する調査」より

1 校則とは

出典『生徒指導提要』（平成22年3月）文部科学省より

（1）定義：「学校が教育目的を実現していく過程において、児童生徒が遵守すべき**学習上、生活上の規律**」

「児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための**行動の指針**」

（2）意義：児童生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、一定のきまりが必要

→社会規範の遵守について適切な指導を行うことは極めて重要で、校則は**教育的意義**を有する

1 校則とは

出典『生徒指導提要』（平成22年3月）文部科学省より

(3) 根拠法令：校則について定める法令の規定は**特**にない

(4) 判例：学校が教育的目的を達成するために必要かつ合理的
範囲内において制定し、児童生徒の行動などに一定
の制限を課することができ、制定する権限は、学校
運営の責任者である**校長にある**

裁判例：内容は、学校の専門的、技術的な判断が尊重され、
幅広い裁量が認められる
社会通念上合理的と認められる範囲で、**校長は**校則
などにより児童生徒を規律する包括的な権能を持つ

1 校則とは 出典『生徒指導提要』（平成22年3月）文部科学省より

(5) 校則の例

- ・ 通学に関するもの
(登下校の時間、自転車・オートバイの使用等)
- ・ 校内生活に関するもの
(授業時間、給食、環境美化、あいさつ等)
- ・ 服装、頭髪に関するもの
(制服や体操着の着用、パーマ・脱色、化粧等)
- ・ 所持品に関するもの (不要物、金銭等)
- ・ 欠席や早退等の手続き、欠席・欠課の扱い、考査に関するもの
- ・ 校外生活に関するもの
(交通安全、校外での遊び、アルバイト等)

2 各学校で現在運用している「きまり」について（例）

- 【服装】
- ・ **靴下の色**：白（ワンポイント可ただし色の指定あり）
※黒ストッキング、タイツ可もある
 - ・ **靴下の長さ**：くるぶしソックス、ハイソックス禁止
 - ・ **下着（中着）**：夏服時は白のシャツ（ワンポイント可）
Tシャツは可、体操服は不可
上着から透けて見えない色とする

2 各学校で現在運用している「きまり」について（例）

- 【頭髪】
- ・ **髪型**：中学生らしく、清潔でさっぱりとした髪型
活動しやすい髪型
学校生活の妨げにならない髪型
男子のモヒカン、ツーブロック、
女子の編み込み、おだんごは禁止
 - ・ **長さ**：前髪は、眉（目）にかからない程度の長さ
女子の後ろ髪が肩に届いたら、耳より下でくくる
 - ・ **ピン**：髪をとめる場合は、ヘアピン（黒）を使用する
スリーピンは使用しない

2 各学校で現在運用している「きまり」について（例）

- 【交通関係】
- ・ **ヘルメット**：校章のついたもの
学校指定のヘルメット
黄色のラインが入ったヘルメット
 - ・ **自転車の色**：華美でないもの
白・紺・黒・シルバー

2 各学校で現在運用している「きまり」について（例）

- 【持ち物】
- ・ **通学カバン**：学校指定の「〇〇（中）バック」を使用
 - ・ **キーホルダー**：通学カバンに一つだけ（こぶし大）
 - ・ **制汗スプレー**：無臭のみ
 - ・ **水筒**：中身はお茶か水のみ（熱中症対策としてスポーツドリンクは可）

3 調査の概要

- (1) **名称**：児童生徒の学校生活のきまりに関する調査
- (2) **対象**：高松市立小学校47校 同中学校22校
- (3) **期間**：令和3年6月2日(水)～6月9日(水)
- (4) **方法**：【調査票】（電子媒体）に記入しメール添付で回答
各学校で現在運用している「学校生活のきまり※」を
電子媒体で提出

※小学校は入学周知会での配布資料（服装や持ち物、生活のきまりなど）
中学校はいわゆる「生徒心得」と「自転車通学規定」

- (5) **回答者**：管理職、生徒指導担当
- (6) **調査内容**：過去3年間の見直し状況

R3年度以降の見直し予定、その他

4 調査結果

(1) 過去3年間（H30、元年度、R2年度）での見直し状況

見直し※の有無 ①ある 小学校87.2% 中学校100%

※見直した結果、変更しなかった場合も「①ある」で回答依頼

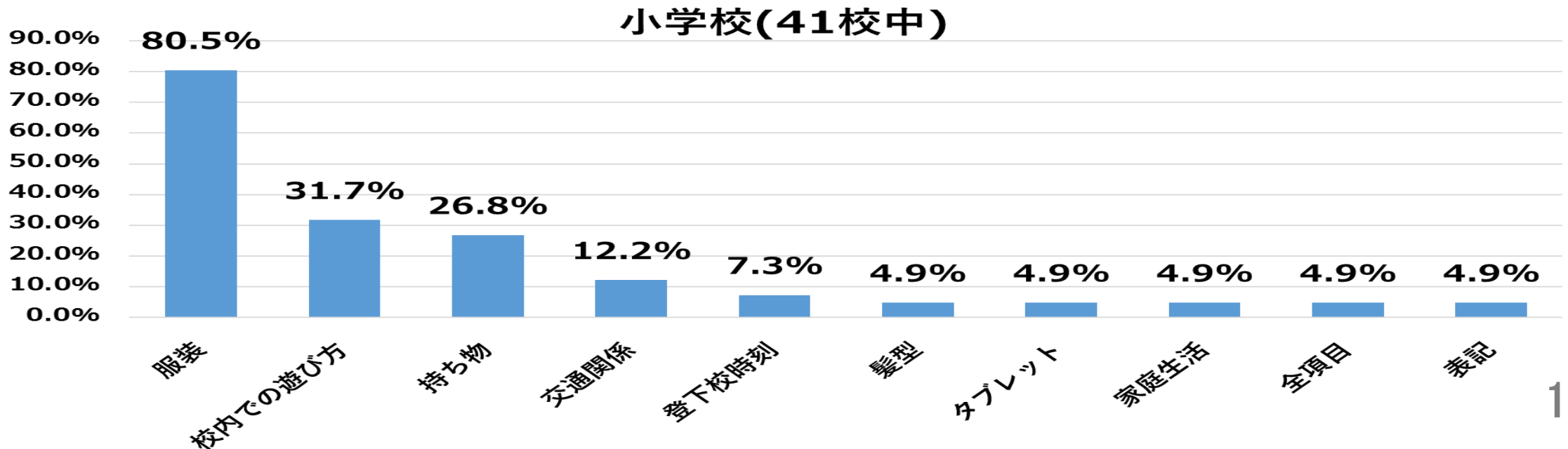
見直した年度	H30	R元	R2
小学校(47校中)	18	27	39
中学校(22校中)	11	16	21
うち、3年間連続で見直した学校		小：16	中：10

見直したきっかけ	①校内委員会	②児童生徒	③保護者	④地域
小学校(41校中)	34	11	22	1
中学校(22校中)	15	16	12	1

5 調査結果【小学校】

(1) 過去3年間（H30、元年度、R2年度）での見直し状況

見直した項目	服装	校内での遊び方	持ち物	交通関係	登下校時刻
小学校(41校中)	33	13	11	5	3
見直した項目	髪型	タブレット	家庭生活	全項目	表記
小学校(41校中)	2	2	2	2	2



5 調査結果【小学校】

(1) 過去3年間（H30、元年度、R2年度）での見直し状況

見直しの項目の具体例

【服装】 ・ 季節ごとの服装のきまり
…特に冬期の防寒着に関する内容
(新型コロナウイルス感染症対策)

・ 靴下の色や長さ

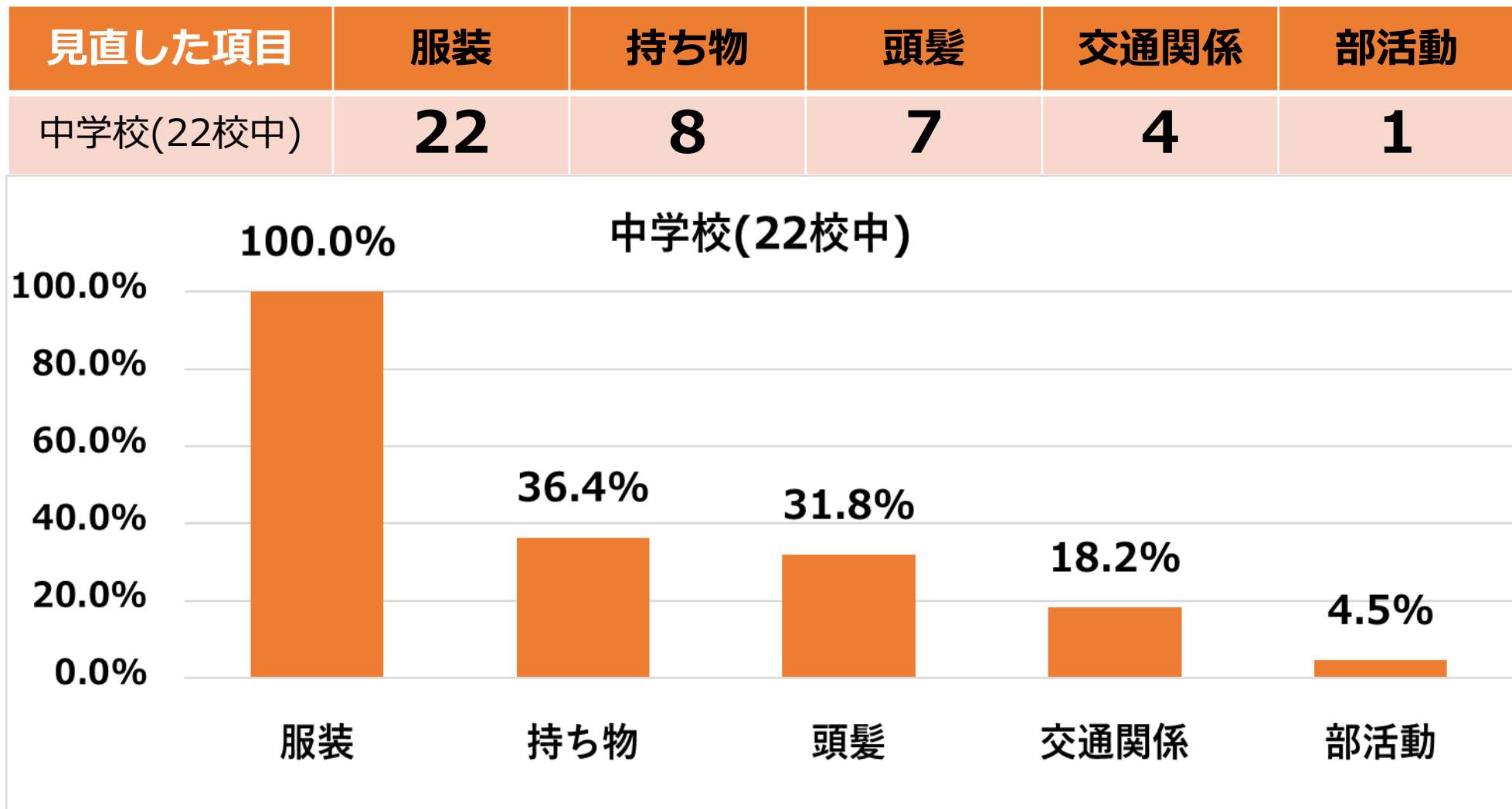
【遊び方】 ・ 遊ぶ場所別の使い方（運動場や体育館、雨天時の校内での過ごし方など）

【持ち物】 ・ 筆記用具に関する内容

・ カイロや冷汗タオル、日傘の使用

6 調査結果【中学校】

(1) 過去3年間（H30、元年度、R2年度）での見直し状況



6 調査結果【中学校】

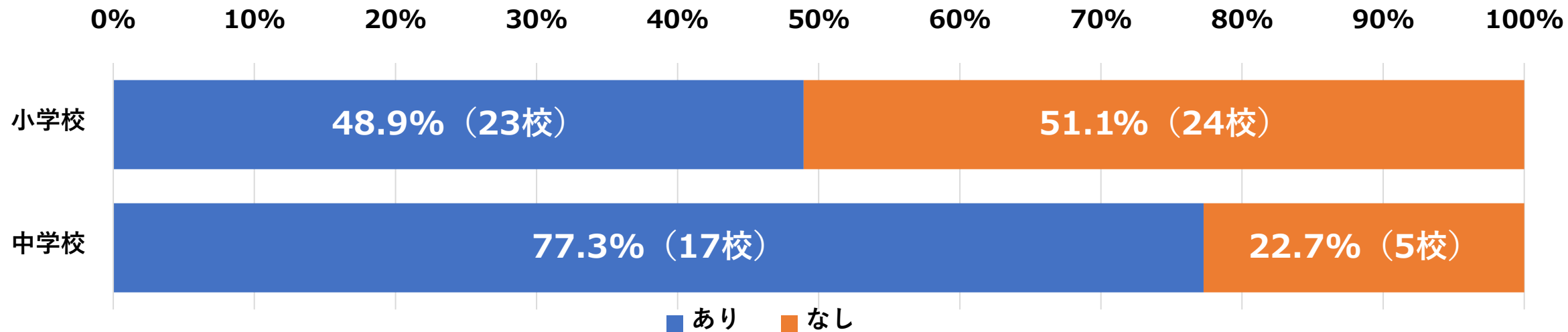
(1) 過去3年間（H30、元年度、R2年度）での見直し状況

見直しの項目の具体例

- 【服装】 ・タイツ、ストッキング(14)、靴下(13)に関する内容
 - ・下着、中着(7)に関する内容
 - ・ネックウォーマー(6)、マフラー(3)に関する内容
- 【持ち物】 ・通学カバンに関する内容(4)
 - ・日焼け止め、制汗シート、日傘、ひざかけ
- 【頭髪】 ・ツープロック、ソフトモヒカン
 - ・髪を束ねる位置
- 【交通関係】 ・自転車の車体に関する内容
 - ・ヘルメットに関する内容

7 調査結果【R3年度以降の見直し予定】

見直し予定の有無



要望の出所	①校内委員会	②児童生徒	③保護者	④地域
小学校(23校)	11	4	12	0
中学校(17校)	12	9	8	2

7 調査結果【R3年度以降の見直し予定】

(1) 見直し予定の項目（小学校23校中）

【服装(11)】 ・ 靴下の色 ・ 名札（付け方、材質、水着）

・ ベスト、セーター

【持ち物(4)】 ・ 熱中症対策グッズ ・ 通学カバンの種類

【登下校(3)】 ・ 登下校のルール（時刻や通行の仕方）

(2) 見直し予定の項目（中学校17校中）

【服装(13)】 ・ 靴下 ・ 体操服登校 ・ 中着

【持ち物(4)】 ・ 通学カバン

【交通関係(4)】 ・ ヘルメット

【頭髪(2)】 ・ 男女別で区別のある頭髪制限の廃止